

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見 利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 沢 健 次
総務人事部副部長 田 中 直 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 沢 健 次
総務人事部副部長 田 中 直 之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第3四半期累計期間	第107期 第3四半期累計期間	第106期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	83,974	67,048	111,028
経常利益	(百万円)	1,800	1,061	2,276
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,115	733	1,519
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	20,374	21,295	20,385
総資産額	(百万円)	44,432	43,613	45,930
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	41.55	27.33	56.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	7.00	7.00	15.00
自己資本比率	(%)	45.9	48.8	44.4

回次		第106期 第3四半期会計期間	第107期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.42	7.70

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(611,000株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(259,000株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境に底堅さがみられ、緩やかな景気回復基調で推移しているものの、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速、英国の欧州連合(EU)からの離脱問題、米国新政権による政策の不確実性等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このようななか、当社の当第3四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ148億99百万円減少の593億90百万円（前年同四半期比20.1%減）となりました。

当第3四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ169億26百万円減少の670億48百万円（前年同四半期比20.2%減）となりました。

売上総利益は44億15百万円（前年同四半期比4億98百万円減、10.1%減）、営業利益7億94百万円（前年同四半期比7億99百万円減、50.2%減）、経常利益10億61百万円（前年同四半期比7億38百万円減、41.0%減）、四半期純利益7億33百万円（前年同四半期比3億82百万円減、34.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力関連部門)

売上高は367億64百万円と前年同四半期に比べ69億63百万円の減少となっております。また、成約高は331億61百万円（前年同四半期比12億82百万円減）、成約残高は339億52百万円（前年同四半期比12億77百万円減）となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は124億23百万円と前年同四半期に比べ53億54百万円の減少となっております。また、成約高は124億80百万円（前年同四半期比16億1百万円減）、成約残高は181億55百万円（前年同四半期比54億76百万円増）となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は89億95百万円と前年同四半期に比べ57億61百万円の減少となっております。また、成約高は74億4百万円（前年同四半期比76億72百万円減）、成約残高は19億17百万円（前年同四半期比13億85百万円減）となりました。

(環境関連部門)

売上高は87億60百万円と前年同四半期に比べ11億52百万円の増加となっております。また、成約高は62億41百万円（前年同四半期比43億43百万円減）、成約残高は78億2百万円（前年同四半期比23億72百万円減）となりました。

(その他)

売上高は1億3百万円と前年同四半期に比べ0百万円の増加となっております。また、成約高は1億3百万円（前年同四半期比0百万円増）となりました。

(2)財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、436億13百万円となり、前事業年度末と比較して23億16百万円の減少となりました。主な要因として、有形固定資産が11億37百万円増加したものの、売上債権や有価証券の減少等により流動資産が41億58百万円減少したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第3四半期会計期間末における負債合計は223億18百万円となり、前事業年度末と比較して32億26百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務の減少等により流動負債が34億82百万円減少したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産合計は212億95百万円となり、前事業年度末と比較して9億9百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は48.8%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	28,678	—	3,443	—	2,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,671,300	276,713	同上
単元未満株式	普通株式 49,886	—	同上
発行済株式総数	28,678,486	—	—
総株主の議決権	—	276,713	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株、および証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式611,000株(議決権の数6,110個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式259,000株(議決権の数2,590個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	957,300	—	957,300	3.33
計	—	957,300	—	957,300	3.33

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式611,000株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式259,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,569	4,876
受取手形及び売掛金	24,410	※ 23,412
有価証券	3,099	1,699
商品	1,215	333
前渡金	241	164
その他	446	338
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	34,970	30,811
固定資産		
有形固定資産	3,474	4,611
無形固定資産	218	199
投資その他の資産		
投資有価証券	4,790	5,294
その他	2,485	2,704
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	7,267	7,990
固定資産合計	10,960	12,802
資産合計	45,930	43,613
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,149	※ 7,883
受託販売未払金	11,228	10,163
短期借入金	1,570	1,252
未払法人税等	441	63
前受金	467	213
引当金	359	159
その他	667	664
流動負債合計	23,882	20,399
固定負債		
引当金	110	146
その他	1,551	1,771
固定負債合計	1,661	1,918
負債合計	25,544	22,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,821	2,821
利益剰余金	13,885	14,203
自己株式	△705	△705
株主資本合計	19,445	19,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	965	1,438
繰延ヘッジ損益	△61	57
土地再評価差額金	36	36
評価・換算差額等合計	940	1,532
純資産合計	20,385	21,295
負債純資産合計	45,930	43,613

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	83,974	67,048
売上原価	79,060	62,632
売上総利益	4,913	4,415
割賦販売未実現利益戻入額	2	4
差引売上総利益	4,916	4,419
販売費及び一般管理費	3,321	3,625
営業利益	1,594	794
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	172	158
為替差益	-	79
その他	62	54
営業外収益合計	253	304
営業外費用		
支払利息	14	35
為替差損	28	-
その他	4	1
営業外費用合計	47	36
経常利益	1,800	1,061
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	0	18
その他	0	-
特別利益合計	6	18
特別損失		
固定資産処分損	0	1
関係会社株式評価損	61	-
ゴルフ会員権評価損	8	-
その他	1	0
特別損失合計	71	2
税引前四半期純利益	1,736	1,078
法人税、住民税及び事業税	476	241
法人税等調整額	143	103
法人税等合計	620	344
四半期純利益	1,115	733

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は289百万円、株式数は611,000株、当第3四半期会計期間末における帳簿価額は289百万円、株式数は611,000株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は133百万円、株式数は259,000株、当第3四半期会計期間末における帳簿価額は133百万円、株式数は259,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	144百万円
支払手形	—	335百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	237百万円	272百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	194	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 平成27年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	194	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,727	17,777	14,757	7,608	83,871	102	83,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,727	17,777	14,757	7,608	83,871	102	83,974
セグメント利益	468	240	818	18	1,546	47	1,594

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,546
「その他」の区分の利益	47
四半期損益計算書の営業利益	1,594

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,764	12,423	8,995	8,760	66,944	103	67,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,764	12,423	8,995	8,760	66,944	103	67,048
セグメント利益	489	38	132	84	744	49	794

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	744
「その他」の区分の利益	49
四半期損益計算書の営業利益	794

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円55銭	27円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,115	733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,115	733
普通株式の期中平均株式数(株)	26,851,797	26,851,143

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第3四半期累計期間)

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 611,000株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 103,600株

(当第3四半期累計期間)

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 611,000株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 259,000株

2 【その他】

第107期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

①配当金の総額	194百万円
②1株当たりの金額	7.00円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。